

高校生等への市営バス定期利用券発行について

1 目的

現在、小・中学生が通学的手段として市営バスを利用する場合に限り、定期利用券を発行しているが、対象者を小・中学生のほか、高校生等に拡大し、利用者の利便性向上を図り、併せて新規利用者の開拓にもつなげたい。

2 対象者

高校生のほか、大学生・短大生・各種学校の生徒等。

3 定期利用券の金額

市営バスの利用料が中学生以上を一般市民と想定し、1回乗車100円としていることから、定期利用券も中学生と同様の金額とする（下表のとおり）。

区分		1か月	3か月
小学生	往復	1,800円	5,000円
	片道	900円	2,500円
中学生 高校生等	往復	3,600円	10,000円
	片道	1,800円	5,000円

4 定期利用券を発行するメリット

通学時に利用する高校生等にとって、常時現金を用意する必要がなくなるとともに、利用料の過不足といった誤りも防ぐことができる。

5 定期利用券発行の取り扱い窓口

当面は、市役所総務課のみとする。
ただし、状況に応じて拡大・変更も検討する。

6 取り扱い開始予定

令和5年4月からとする。
定期利用券発行に係る申請は令和5年3月中に受けられるよう調整する。